

FSCプロモーションライセンス契約書の記入ガイド

どの契約書を使用すればいい？

ライセンス契約書は、グループライセンス/単独ライセンス、日本国内使用/国内・海外使用の組み合わせで4種類あります。日本国内のみの使用の場合は契約書が日本法準拠、海外使用も含まれる場合はドイツ法準拠となります。海外使用も含まれる場合に日本法を準拠する契約書を使用することはできません。以下の質問に基づき、ライセンス取得後のFSC商標を使用した広告宣伝の範囲を想定して、適当な契約書をお使いください。

ライセンスには関連会社等、ライセンス取得の主体となる会社の以外の会社も含めたい
Yes → グループライセンス
No → 単独ライセンス

ライセンス取得後、FSC商標を使う広告宣伝の対象国*は？
日本のみ → 日本国内使用
海外も含む → 国内・海外使用

*インターネットでの広告宣伝は全世界に公開されることとなりますが、それが必ずしも海外も対象に含めているということにはなりません。広告の使用言語がある程度の指標にはなりますが、内容によっては多言語使用でも日本国内対象ということも考えられます。海外の拠点を含むグループライセンスは必ず海外使用を含むと解釈させていただきます。
また、料金は契約書における商標使用地域に関わらず、使用言語を基に決定いたします。

グループライセンス/単独ライセンスの選択については、別文書「プロモーションライセンスのご案内」のQ&Aもご参照ください。

記入のしかた

契約書は必ずワード版で記入欄に必要な事項を入力した上で、署名欄に自筆でご署名ください。

記入欄にはあらかじめ灰色で記入すべき事項が記載されています。記入欄以外はパスワードで保護され、記入できないようになっています。灰色のプレースホルダーテキストを削除すると記入内容は黒字で表示されます。

付属書5(単独ライセンス)/付属書6(グループライセンス)のブランド名など、記入不要の場合は、灰色のプレースホルダーを削除し、半角のスペースで置き換えてください。プレースホルダーを単純に削除しても、テキストを入力しないと復活します。

記入・署名した契約書は必ず全ページスキャンし、PDFをお送りください。

契約書の意味や記載の仕方についてご不明な点がございましたら、
Trademark_license@jp.fsc.orgまでご連絡ください。

FSC単独プロモーションライセンス契約書記入例

契約書はワード版で必要事項を記入した上で、署名欄に自筆でご署名ください。

1ページ

FSC Promotional License and Service Agreement

for Trademark Service Licensees

商標サービスライセンス取得者のための
FSC プロモーションライセンスおよびサービス契約

By and between / 当契約書は以下の二者間で締結される

(1)

Japan Forest Stewardship Alliance (dba
FSC Japan)
Okamoto 2-18-5, Setagaya-ku,
Tokyo 157-0076 Japan

represented by: Takehiko Ohta,
Representative

特定非営利活動法人 日本森林管理協議会
(FSC ジャパン)
〒157-0076 東京都世田谷区岡本 2-18-5

代表者: 代表 太田猛彦

hereinafter / 'FSC National Office'

And / および

(2)

ABCDE Co., Ltd.
1-1-1 Chuo, Chuo-ku, Tokyo 100-0000,
Japan

represented by: Mamoru Shinrin, CEO

ABCDE 株式会社

〒100-0000 東京都中央区中央 1-1-1

代表者: 代表取締役社長 森林守

組織の正式名称、住所(英語では国名を含む)、法定代理人の氏名、役職を日英両言語で記載してください。

subject to Annex 4.

14. Signatures

14. 署名

17ページ

Place, Date / 場所、日付

左の欄はFSCジャパン記入用ですので、
空欄にしておいてください。

For the FSC National Office / FSC 国内事務
局用署名欄

Tokyo, 1 January 2023

Place, Date / 場所、日付

森林 保

For the Licensee / ライセンス取得者用署名欄

Tamotsu Shinrin
Manager, CSR Department
ABCDE Co., Ltd.

右枠に組織所在地の都市、署名日を英語で記載し、手書きで署名してください。署名は日本語でも構いません。署名人は法定代理人でなくても、組織内で権限のある個人であれば問題ありません。

署名の下には、アルファベットで署名人の氏名、役職あるいは所属部署(英語)、組織名(英語)を記載してください。

付属書2

Annex 2: License Territory and Licensed Materials

A.2.1. The license is granted for use in **USA, China, and Japan.**

A.2.2. The Licensed Materials comprise the FSC Group's trademarks as set out in Annex 1.

付属書2 ライセンス対象地域とライセンス対象物

A. 2. 1. 本ライセンスは、**日本、アメリカ、中国**における使用を許諾するものである。

A. 2. 2. ライセンス対象物は、付属書1に定めるFSCグループの商標からなり、A. 2. 1に定めるライセンスされたも

FSC商標を使用する広告宣伝の対象国をご記入ください。対象国が多数にのぼり、絞れない場合はGlobal/全世界とご記入ください。
日本国内のみでの使用の場合は、国内使用専用の契約書でここは「日本」と記載され、編集不可となっております。

付属書3

Annex 3: Pricing Model

A.3.1. The annual service fee of this Agreement is **40,000** Japanese Yen, which excludes consumption tax or any additional taxes.

A.3.2. The applicable annual service fee is

付属書3 料金モデル

A. 3. 1. 本契約の年間サービス料は**40,000円**とする。これには、消費税やその他の税金を含まない。

A. 3. 2. 適用される年間サービス料は、以下の料金表

料金表に基づく年間料金をご記入ください。多言語での使用の場合は、料金体系が複雑なので、必ずあらかじめFSCジャパンに問い合わせ、見積を取った上でご記入ください。なお、契約書が有効な5年間の間で料金体系が変更になったり、料金カテゴリーを変更された場合も契約書を新たに取替えず必要はありません。

付属書5

Annex 5: Licensee's Brands

A.5.1. The Licensee states that this license will be used with connection of the following brands and trademarks:

1. ABCDE
2. FGHIJ
3. KLMNO

A.5.2. Licensee states that Licensee is the owner of the brands and trademarks set out in this Annex.

A.5.3. Licensee Office of

付属書5 ライセンス取得者のブランド

A. 5. 1. ライセンス取得者は、当ライセンスが以下のブランドおよび商標と関連して使用されることを表明する。

1. ABCDE
2. FGHIJ
3. KLMNO

A. 5. 2. ライセンス取得者は、ライセンス取得者が本付属書5に定めるブランドおよび商標の所有者

特定のブランドと関連しての使用をご希望の場合は、こちらにご記入ください。こちらは特に記載しなくても構いません。その場合は灰色のプレースホルダーテキストを削除し、半角スペースに置き換えてください。

付属書6: 商標使用管理システムには、何も記入しないでください。ほとんどのライセンス取得者で、この付属書は適用外となります。

商標管理システムは、FSC商標使用ルールについて学び、資格を得た組織内の責任者がFSC商標の使用について承認を与える仕組みで、FSCジャパンから広告宣伝ごとに承認を得ることなく、組織内でFSC商標使用を管理することができます。

このシステムの適用は、FSCの商標を相当数正しく使用した実績がある組織にFSCジャパンの方から提案させていただきます。新規ライセンス取得者は対象外とさせていただきます。

FSCグループプロモーションライセンス契約書記入例

契約書はワード版で必要事項を記入した上で、署名欄に自筆でご署名ください。

FSC Promotional License and Service Agreement

for Trademark Service Licensees /

商標サービスライセンス取得者のための↓

FSC プロモーションライセンスおよびサービス契約

1ページ

By and between / 当契約書は以下の二者間で締結される

(1)

Japan Forest Stewardship Alliance (dba FSC Japan) Okamoto 2-18-5, Setagaya-ku, Tokyo 157-0076 Japan represented by: Takehiko Ohta, Representative	特定非営利活動法人 日本森林管理協議会 (FSC ジャパン) 〒157-0076 東京都世田谷区岡本 2-18-5 代表者: 代表 太田猛彦
---	---

hereinafter / 'FSC National Office'

And / および

組織の正式名称、住所(英語では国名を含む)、法定代理人の氏名、役職を日英両言語で記載してください。

(2)

ABCDE Co., Ltd. 1-1-1 Chuo, Chuo-ku, Tokyo 100-0000, Japan represented by: Mamoru Shinrin, CEO	ABCDE 株式会社 〒100-0000 東京都中央区中央 1-1-1 代表者: 代表取締役社長 森林守
---	--

subject to Annex 4.

14. Signatures

14. 署名

18ページ

Place, Date / 場所、日付

左の欄はFSCジャパン記入用ですので、
空欄にしておいてください。

For the FSC National Office / FSC 国内事務局署名欄

Tokyo, 1 January 2023

Place, Date / 場所、日付

森林 保

For the Licensee / ライセンス取得者用署名欄

Tamotsu Shinrin
Manager, CSR Department
ABCDE Co., Ltd.

右枠に組織所在地の都市、署名日を英語で記載し、手書きで署名してください。署名は日本語でも構いません。署名人は法定代理人でなくても、組織内で権限のある個人であれば問題ありません。

署名の下には、アルファベットで署名人の氏名、役職あるいは所属部署(英語)、組織名(英語)を記載してください。

付属書2

Annex 2: License Territory and Licensed Materials	付属書2 ライセンス対象地域とライセンス対象物
A.2.1. The license is granted for use in USA, China, and Japan.	A. 2. 1. 本ライセンスは、 日本、アメリカ、中国 における使用を許諾するものである。
A.2.2. The Licensed Materials comprise the FSC Group's trademarks as set out in Annex 1 which are designated for the use in the	A. 2. 2. ライセンス対象物は、付属書1に定めるFSCグループの商標からなり、A. 2. 1 に定めるライセンス対象地域での使用のために指定されたも

FSC商標を使用する広告宣伝の対象国をご記入ください。対象国が多数にのぼり、絞れない場合はGlobal/全世界とご記入ください。
日本国内のみでの使用の場合は、国内使用専用の契約書でここは「日本」と記載され、編集不可となっております。

付属書3

Annex 3: Pricing Model	付属書3 料金モデル
A.3.1. The annual service fee of this Agreement is 40,000 Japanese Yen, which excludes consumption tax or any additional taxes.	A. 3. 1. 本契約の年間サービス料は 40,000円 とする。これには、消費税やその他の税金を含まない。
A.3.2. The applicable annual service fee is	A. 3. 2. 適用される年間サービス料は、以下の料金表

料金表に基づく年間料金をご記入ください。多言語での使用の場合は、料金体系が複雑なので、必ずあらかじめFSCジャパンに問い合わせ、見積を取った上でご記入ください。なお、契約書が有効な5年間の間で料金体系が変更になったり、料金カテゴリーを変更された場合も契約書を新たに取交わす必要はありません。

付属書5

Annex 5: Licensee's Authorized Users	付属書5 ライセンス取得者の認定ユーザー企業
No. For each Licensee's Authorized User please provide and list the following information:	各ライセンス取得者の認定ユーザー企業について、以下の情報を提供し、リストアップしてください。
Company details including Street City Country information Company legal details including name Company FS details registration approvals.	会社情報（国と企業所在地情報を含む）
1. XXXXX Corporation 1-1-2 Chuo, Chuo-ku, Tokyo 100-0000, Japan Rin Mori, President Trademark contact: Rinko Mori, Marketing Department xxx@xxxxx.com , 03-0000-0000	1. 株式会社 XXXXX 〒100-0000 東京都中央区中央 1-1-2 社長 森林 商標担当：森林子（マーケティング部） xxx@xxxxx.com , 03-0000-0000
2. YYYYY Co., Ltd. 100 XXX Street, New York, 11111, U.S.A. Silvia Forest Trademark contact: Wood Forester (Sustainability Dep.) yyy@yyyyy.com , 000-XXXX-XXXX	2.
3.	3.

ライセンスに含める企業の情報を記載してください。
まずは日本企業を記載し、その下に海外企業を記載してください。それ以外は記載企業の順番は問いません。
日本企業の場合は左列に英語で、右列には日本語で記載してください。

海外企業の場合は左列にのみアルファベットで記載していただければ結構です。（現地語でも記載したい場合は右列をお使いください。）海外企業も含める場合は国内・海外用の契約書を使用していることを必ずご確認ください。
記載する企業が少なく、記入箇所が余る場合は灰色のプレースホルダーをスペースに置き換えてください。記載する企業が多数に上る場合は、必要情報をまとめたファイルをご提出いただければFSCジャパンの方で付属書5を記入した契約書を用意いたします。

付属書6

Annex 5: Licensee's Brands	付属書5 ライセンス取得者のブランド
A.5.1. The Licensee states that this license will be used with connection of the following brands and trademarks:	A. 5. 1. ライセンス取得者は、当ライセンスが以下のブランドおよび商標と関連して使用されることを表明する。
1. ABCDE 2. FGHIJ 3. KLMNO	1. ABCDE 2. FGHIJ 3. KLMNO
A.5.2. Licensee states that Licensee is the owner of out in this	A. 5. 2. ライセンス取得者は、ライセンス取得者が本
A.5.3. Licensee Office of	

特定のブランドと関連しての使用をご希望の場合は、こちらにご記入ください。こちらは特に記載しなくても構いません。その場合は灰色のプレースホルダーテキストを削除し、半角スペースに置き換えてください。

付属書7: 商標使用管理システムには、何も記入しないでください。ほとんどのライセンス取得者で、この付属書は適用外となります。

商標管理システムは、FSC商標使用ルールについて学び、資格を得た組織内の責任者がFSC商標の使用について承認を与える仕組みで、FSCジャパンから広告宣伝ごとに承認を得ることなく、組織内でFSC商標使用を管理することができます。

このシステムの適用は、FSCの商標を相当数正しく使用した実績がある組織にFSCジャパンの方から提案させていただきます。新規ライセンス取得者は対象外とさせていただきます。